

# 著作権法改正がもたらす映像制作の未来

昨年、公布された著作権法の一部を改正する法律には、デジタル・ネットワーク時代の進展にともない、新たに生まれる様々な著作物の利用ニーズに的確に対応するため、権利制限規定の整備等が盛り込まれています。今年度の著作権セミナーは、映像の著作権について多くの著書があり、著作権法務の第一線でご活躍の福井健策弁護士（骨董通り法律事務所）を講師にお迎えして、著作権法の改正等について解説して頂くセミナーを開催いたします。

## 「ここまで／これからの著作権法改正とデジタル化の戦略 2019」

講師：福井 健策（ふくいけんさく）氏

弁護士（日本・ニューヨーク州）

日本大学芸術学部・神戸大学大学院 客員教授



### <概要>

柔軟な制限規定、情報解析、遠隔教育、海賊版対策、GAFAとアーカイブビジネス—2018年の大規模改正で何がどう変わり、今後どんな改正が控え、デジタル・コンテンツの発信と流通にどんなインパクトがあるのか。初歩から解説し、共に考える。

（※90分の講義後、30分の質疑応答を含みます）

### -----プロフィール-----

1991年 東京大学法学部卒。米国コロンビア大学法学修士。現在、骨董通り法律事務所 代表パートナー。「著作権の世紀」「誰が『知』を独占するのか」（集英社新書）、「『ネットの自由』vs.著作権」（光文社新書）、「18歳の著作権入門」（ちくまプリマー新書）、「AIがつなげる社会」（弘文堂）ほか。

国会図書館審議会会長代理、内閣知財本部など委員を務める。

<http://www.kottolaw.com> Twitter: @fukuikensaku

日時：2019年3月5日（火曜日）16:30～18:30

会場：株式会社クリーク・アンド・リバー社 5階 BC会議室

東京都港区新橋4-1-1 新虎通り CORE

（山手線 東京メトロ銀座線他 新橋駅 烏森口出口より、徒歩6分

都営地下鉄三田線 内幸町駅 A1出口より、徒歩5分

定員：70名（申込み先着順、満員になり次第締め切ります）

申込方法：別紙申込書に必要事項を記入の上、3月1日（金）までにFAX又はメールしてください。

申込先：〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町17-18 藤和日本橋小網町ビル7階

（公社）映像文化製作者連盟（TEL:03-3662-0236/FAX:03-3662-0238/info@eibunren.or.jp）

参加費：会員4,000円、一般5,000円（1名・税込）

主催：公益社団法人 映像文化製作者連盟